

**学校剣道部担当者
道場及び団体御中**

日立地区剣道連盟
令和5年4月吉日

令和5年度 第1回 剣道三段以下審査会」申込要領[日立会場]

日立会場の受審は、下記の「申込要領」に従って同封の郵便振替用紙により各道場及び職場団体毎に一括纏めて申込するようにお願い致します。

記

- 1.開催日:令和5年 6月25日(日) 9:30開始(8:30受付)
- 2.場 所:日製日立体育館(会瀬体育館) 日立市会瀬町4-1-25 TEL:0294-35-3434
- 3.審査費用振込先

- (1)郵便振替口座番号:00130-9-79625
- (2)加入者名:日立地区剣道連盟
- (3)振替用紙の「通信欄」に人数・金額の内訳を必ず記入して下さい。
[記入例]

- | |
|--------------------------------|
| 1.初段: ¥ 6,300 × 2人 = ¥ 12,600 |
| 2.二段: ¥ 7,900 × 2人 = ¥ 15,800 |
| 3.三段: ¥ 9,500 × 2人 = ¥ 19,000 |
| 4.会員登録: ¥ 1,000 × 6人 = ¥ 6,000 |
| 合計: 53,400 |

- (4)振替用紙の「ご依頼人欄」には、審査申込に記載した責任者名と
団体名(学校名)を記入して下さい。
- (5)申込書記載欄は、洩れなく正確に記入して下さい。
(不備な申込書は、合格者登録の支障となるので添付「申込書記入方法(お願い)」
を確認の上正確に記載して下さい)

4.申込方法

- (1)審査申込書に必ず郵便振替受領証コピーを添付して下さい。
- (2)審査費:審査費は必ず郵便振替の振込みにてお願いします。(トラブル防止のため)
- (3)申込書送り先:申込書(正・副)2部(コピー可)を必ず*同封ください。

高山武道具店・〒319-1221 日立市大みか町3-1-21 高山 康(TEL,FAX:0294-53-2114)
* :FAXで申込書を送付した場合でも、合格者登録に必要なで追って必ず2部郵送ください。

5.申込締切:令和5年 6月2日(金)まで

(締切に間合ない場合は、申込先へ事前に電話及びFAXで連絡下さい)

剣道三段以下審査会の申込書記入方法について（お願い）

日立地区剣道連盟 事務局

申込書の記入に不備が多く見られ、審査準備に支障が出ています。各団体の申込責任者が受審者に確認した上、記入漏れのないよう正確に記載事項を記入していただきますようお願い申しあげます。

「申込書の記入の不備」とは、以下のようなものです。

- (1) 正会員登録欄が未記入になっている。

(尚、会員登録が[有]の場合、令和5年度の会員である事を再度ご確認ください。)

⇒ 確認が取れるまで、正会員登録証の発行ができません、

- (2) 受審段位の漢数字表記が「二」「弐」、「三」「參」など統一されていない。

⇒ 「初」「二」「三」の表記をお願いします。

- (3) 生年月日が元号表記（「平成22年」など）と西暦表記（「2010年」など）と混在していて、統一されていない。

⇒ 「平成22. 5. 22」のように、元号表記で記入して下さい。

⇒ 性別と生年月日で、受審番号を決定しますので、正確に記入して下さい。

- (4) 年齢の欄が注意書きに「初段受審者は、受審日に満13歳以上であること」とあるにもかかわらず誤っている。

- (5) 所属学校名・学年を明記せず、「学生」と記入している。

⇒ 学生の場合は、学校名・学年を必ず明記して下さい。

- (6) 現有段・級・受領年月日が、まったく記入されていないか、誤って記入されている。
また、年のみや年月のみしか記入されていない、

⇒ 「令和4. 6. 19」のように、年月日まで記入して下さい。

- (7) 県外で現有段を、受領したことが明らかであるにもかかわらず、証書の写しなどが添付されていない。

- (8) 住所の郵便番号が、記入されていないか誤って記入されている。

⇒ 住所入力は、郵便番号による自動入力で行っています。郵便番号の記入漏れや誤りは、名簿作成作業上大きな負担になっています。

お手数でも、申込責任者が確認の上、お申込み下さいますようお願いいたします。

- (9) 電話番号欄に、所属校の代表の電話番号が記入されている。

- (10) 一人の受審者が、学校と道場の両方から、申し込みを行っている。

⇒ 受審者の確認、名簿や会計書類の変更、返金処理など多大な負担を被っています。
二重申し込みにならないよう、受審者に周知徹底をお願いいたします。

- (11) 振替用紙の記載欄には、受審段位毎に、人数と金額内訳および会員登録費用と合計金額を記載下さい。尚、申込書記載と必ず一致する事をご確認ください。